



令和6年度 保育所自己評価票

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I -1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成

評価項目 I - 1 - (1)

保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものとなっている。	
	☐ 全職員が基本方針を理解している。	
	☐ サービスの実施内容は、保育の基本方針に沿っている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。	
C	上記のいずれにも該当しない。	

評価項目 I - 1 - (2)

保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 保育課程は子どもの最善の利益を第一義にしている。	
	☐ 保育の基本方針や家庭の状況、地域の実態、周囲の環境を考慮して作成している。	
	☐ 保育課程の作成にあたっては、全職員が関わっている。	
	☐ 保育課程は入園時や年度当初には必ず保護者に説明している。また、改定した時には随時保護者に説明している。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。	A
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	

評価項目 I - 1 - (3)

日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 保育計画（保育課程）に基づき、年齢ごとに指導計画を作成している。	
	☐ 理解できる子どもには、必要なことをきちんと説明し、納得できることを大切にしている。	
	☐ 態度・表情などから子どもの意思を汲み取り、言語化できる子どもからは意見・要望を聞いている。	
	☐ 子どもの意見・意思を指導計画の見直しに活かし、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるように指導計画となっており、計画には柔軟性を持たせている。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。	A
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	

評価分類 I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施

評価項目 I - 2 - (1)

入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	保護者に面接している。	
	☐	子どもの様子をよく観察している。	
	☐	入園までの生育歴や家庭での状況を把握している。	
	☐	面接時に把握された記録は、日々の保育に活かされている。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		

評価項目 I - 2 - (2)

新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。

判断基準			評価 (A ・ B ・ C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	短縮保育（ならし保育）が必要な場合は保護者への説明を十分行っている。	
	☐	0、1歳の新入園児に対しては個別に主担当保育者が決まっている。	
	☐	子どもが心理的抛り所とする物の持ち込みができる。	
	☐	子どもの生活の連続性の視点から、保護者へのていねいな連絡をノートでしている。	
	☐	在園児への配慮がなされている。	
B	Aの中でいずれか3つは該当する。		
C	Aの中で1～2つ該当する、または全く行っていない。		

評価項目 I - 2 - (3)

子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		B
	☐	子どもの発達や状況に応じて指導計画の作成・評価・見直しを行っている。	
	☐	評価、改訂にあたっては、複数の職員が参画して作成している。	
	☐	評価、改訂にあたっては、保護者の意向も反映している。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価分類Ⅰ－３ 快適な施設環境の確保

評価項目Ⅰ－３－（１）

子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	保育園の屋内・外とも、常に清潔に保たれている。	
	☐	通風・換気等が確保され、気になる臭いを取り除く工夫をしている。	
	☐	施設内の温・湿度の管理が日々適切に行われている。	
	☐	陽光を十分取り入れるよう配慮している。	
	☐	音楽や保育者の声などが騒音にならないよう、配慮している。	
B	Aの中でいずれか3つは該当する。		
C	Aの中で1～2つ該当する、または全く行っていない。		

評価項目Ⅰ－３－（２）

沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	沐浴設備がある	
	☐	温水シャワーの設備がある。	
	☐	沐浴・温水シャワー等の設備の管理や清掃が十分に行われている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価項目Ⅰ－３－（３）

子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	低年齢児には、小集団保育が行われるよう、保育室の使い方を工夫している。	
	☐	食べる・寝るなどの機能別の空間を確保している。	
	☐	屋内に異年齢児間の交流の場がある。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力

評価項目 I - 4 - (1)

子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A		次の全てに該当する。	A
	☐	幼児についても、特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成している。	
	☐	個別の目標・計画は定期的（月1回を目安）に見直すのみでなく、子どもの発達状況に合わせ、柔軟に変更・見直しを行っている。	
	☐	個別指導計画の作成・見直しにおいて、重要部分を保護者に説明し、同意を得ている。	
B		Aの中でいずれか2つは該当する。	
C		Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	

評価項目 I - 4 - (2)

子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A		Bに該当した上で、次の全てに該当する。	A
	☐	子どもや家庭の個別の状況・要望を決められた書式に記録している。	
	☐	入園後の子どもの成長発達記録がある。	
	☐	子どもの記録内容は全職員が共有できるしくみになっている。	
	☐	重要な申し送り事項が記録され、進級時等に伝達されている。	
B		保育所児童保育要録を小学校に送付している。その上でAの2つ以上に該当する。	
C		Aの中で1～2つ該当する、または該当しない。	

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み

評価項目 I - 5 - (1)

特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A		Bに該当した上で、次の全てに該当する。	A
	☐	個別のケースについて会議で話し合わせ、記録がある。	
	☐	最新の情報を職員間で学習し、保育に活かしている。	
	☐	共有する情報は記録され、いつでも確認できるようファイリングされている。	
B		特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢がある。	
C		上記のいずれにも該当しない。	

評価項目 I - 5 - (2)

障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	
	バリアフリーなど、障害児保育のための環境整備に配慮している。	
	保護者の同意を得て、医療機関や専門機関から助言や情報が得られる体制をとっている。	
	障害の特性を考慮した個別指導計画が立てられている。	
	障害児保育について全職員で学習し、話し合える体制ができている。	
	障害児と障害のない子どもとの関わりに配慮をしている。	
B	Aの中でいずれか3つは該当する。	
C	Aの中で1～2つ該当する、または全く行っていない。	

評価項目 I - 5 - (3)

虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	☐	虐待の定義が全職員に周知されている。	A
	☐	虐待が明白になった場合に、関係機関に迅速に通告・相談する体制を整えている。	
	☐	疑わしい場合や見守りが必要な場合は関係機関との連携をとっている。	
	☐	家庭支援の必要な保護者を援助し、虐待の予防に配慮している。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		

評価項目 I - 5 - (4)

アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	子どものかかりつけ医の指示を受け、適切な対応を行っている。	
	☐	全職員にアレルギー疾患についての必要な知識や情報が周知されている。	
	☐	食物アレルギーにおいては、保護者との連携を密にし、代替食を提供している。	
	☐	代替食・除去食を提供する場合は、誤食事故を防止するため専用トレイや専用食器、名札等を使用している。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		

評価項目 I - 5 - (5)

外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	文化（言語・表現・食事）や生活習慣、考え方の違いを認め尊重している。	
	☐	文化や生活習慣の違いを他の子どもたちが理解できるよう配慮している。	
	☐	意思疎通が困難な場合の対応策がある。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価分類 I - 6 苦情解決体制

評価項目 I - 6 - (1)

保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。		A
	☐	第三者委員に、直接苦情を申し立てることができる。	
	☐	保護者に対して、意見箱・懇談会・アンケート等で進んで要望や苦情を聞いている。	
	☐	自分で意見を表明するのが困難な園児や保護者に対して具体的な配慮がなされている。	
	☐	権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口を紹介している。	
B	要望・苦情を受け付ける担当者が決まっており、事前に保護者に説明されている。		
C	要望・苦情の受付窓口が明確にされていないなど、取り組みが不十分である。		
保護者の要望や苦情などを受ける体制が不十分である。保護者が意見を言いやすい環境、また機会を作っていく必要がある			

評価項目 I - 6 - (2)

要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。		A
	☐	第三者委員を交えて対応する仕組みができています。	
	☐	園単独で解決困難な場合には、外部の権利擁護機関や相談機関との連携体制がつけられている。	
	☐	要望や苦情の解決策が会議等を通じて職員に理解・周知されている。	
	☐	過去の苦情・トラブルや要望のデータを蓄積・整理し、解決に活かしている。	
B	要望や苦情を受け付け対応するためのマニュアル等文書化されたものが整備されている。		
C	マニュアル等文書化されたものが整備されておらず取り組みが不十分である。		

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ－１ 保育内容

[遊び]

評価項目Ⅱ－１－（１）

子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 子どもがおもちゃや教材等を自分で取り出して遊べるようになっている。	
	☐ 年齢や発達にふさわしい環境構成に配慮している。	
	☐ 子どもがそれぞれ落ち着いて遊べる環境を確保している。	
	☐ 子どもが自分の好きなことをして遊び始める時間が十分に確保されている。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。	
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	

評価項目Ⅱ－１－（２）

遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 子どもの自由な発想を受け止め、それを集団活動に取り入れている。	
	☐ 子どもがそれぞれ自由にごっこ遊びをしたり、落ち着いて一人で遊んだりしている。	
	☐ 一斉活動は、みんなで一緒に遊ぶ楽しさとともに、友だち関係やルールを守る等の社会性を重視して、年齢に応じて取り入れている。	
	☐ 自由遊びの中で一人一人が興味・関心を持って遊べるよう、保育士が援助している。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。	
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	

評価項目Ⅱ－１－（３）

動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	B
	☐ 栽培や飼育を通して得られる体験を、保育活動にフィードバックしている。	
	☐ 子どもたちが散歩等で、日常的に地域の大人や子どもたちと挨拶・会話を交わしている。	
	☐ 園外活動で地域を知り、自然に触れる機会を積極的に設けている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。	
C	上記のいずれにも該当しない。	

評価項目Ⅱ－１－（４）

子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 子どもの年齢や発達状況にあわせて自由に表現できるよう配慮している。	
	☐ 子どもが自発的に表現するよう様々な素材を用意するなど、自由に使えるよう配慮されている。	
	☐ 子どもが自由に歌ったり、絵を描いたりしている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。	
C	上記のいずれにも該当しない。	
・乳児クラスは手作り玩具を定期的に増やしたり発達状況に合わせて活動を考えている。 ・毎月、2～3曲を月の歌として決めて歌っている。その他にも色々な歌を覚えている。		

評価項目Ⅱ－１－（５）

遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 子ども同士のけんか等については、危険のないよう見守りながら、子ども同士で解決ができるよう援助している。	
	☐ 異年齢の子ども同士が関わりを持てるよう配慮している。	
	☐ 職員は、常に公平で温かい態度・言葉遣い等で子どもに接し、信頼関係を築いている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。	
C	上記のいずれにも該当しない。	

評価項目Ⅱ－１－（６）

積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 散歩や屋外活動などを積極的に取り入れている。	
	☐ 散歩や屋外活動などを行う際には、紫外線対策やアレルギーへの対処を行っている。	
	☐ 発達段階に応じて、運動能力を高められるような遊びの環境を意識してつくっている。	
	☐ 子どもの既往歴や健康状態に合わせた遊びを工夫している。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。	
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	

[生活]

評価項目Ⅱ－１－（７）

食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	保育士が、子どもの負担になるほどに残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと 叱ったりしていない。	
	☐	乳児の授乳にあたっては、ほしがる時に、抱っこして声をかけながら与えるようにして いる。	
	☐	授乳する時や離乳食を食べさせる時は、子どものペースを尊重している。	
	☐	子どもが自分から食べようとする意欲や行動を大切にしながら、適切な言葉かけや援助 をしている。	
	☐	子どもたちが食事及びその過程（調理・配膳・片づけ）に関心を持つよう工夫している。	
B	Aの中でいずれか3つ該当する。対象乳児がいない場合は2つ該当する。		
C	Aの中で1～2つ該当する、または全く行っていない。対象乳児がいない場合は1つ該当する、 または全く行っていない。		

評価項目Ⅱ－１－（８）

食事の場、食材、食器等に配慮しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	季節感のある献立や食欲がわくような盛りつけなどの食事作りに配慮している。	
	☐	食事の場としての雰囲気づくりに配慮している。	
	☐	食材や食器の安全性に配慮している。	
	☐	子どもの成長・発達や用途に即した食器を使用している。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		

評価項目Ⅱ－１－（９）

子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	子どもの好き嫌いを把握し、盛り付けや調理方法を工夫している。	
	☐	栄養士や調理担当者が、子どもたちの食事の様子を見る機会を設けている。	
	☐	残食を調査記録し、献立・調理の工夫に反映させている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価項目Ⅱ－１－（１０）

子どもの食生活について、家庭と連携しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		B
	☐	献立表を作成し、事前に配布している。	
	☐	献立作成のポイントを明記した情報提供を行っている。	
	☐	定期的にレシピを提示し、保護者に保育所で提供する食事に対する関心がもてるようにしている。	
	☐	保護者が試食できる機会等を設けて、栄養・味付け・食べ方（噛み方）等、保育所で配慮していることを知らせている。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		

評価項目Ⅱ－１－（１１）

午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

判断基準		評価 (A ・ B ・ C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 眠れない子ども、眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに過ごさせるなど柔軟な対応をしている。	
	☐ 安心して心地よい眠りにつけるよう、午睡・休息の場を工夫している。	
	☐ 乳幼児突然死症候群に対する対策を行っている	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。	
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	

評価項目Ⅱ－１－（１２）

排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	一人一人の排泄のリズムをとらえ、個人差を尊重している。	
	☐	トイレットトレーニングは一人一人の発達状況に応じて個別に対応している。	
	☐	保育所での排泄状況を保護者に伝え連携を密にしている。	
	☐	おもらしをした子どもを激しく叱ったり、心を傷つけるような対応をしてはならないことを、全職員が認識している。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理

[健康管理]

評価項目Ⅱ－２－（１）

子どもの健康管理は、適切に実施されているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの健康状態を把握している。	
	☐	既往症について常に保護者から情報を得られるように努め、対応を関係する職員に周知している。	
	☐	必要に応じて園での子どもの健康状態を保護者に伝え、降園後の対応について話し合っている。	
	☐	食後の歯磨き指導を行っている。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		

評価項目Ⅱ－２－（２）

健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	一人ひとりの健康診断の記録がある。	
	☐	健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝え、連携を密にしている。	
	☐	健診結果に基づき、嘱託医やかかりつけ医との連携を図っている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価項目Ⅱ－２－（３）

感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

判断基準			評価 (A ・ B ・ C)
A		Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	A
	☐	登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応がマニュアルに明記され、 保護者に周知している。	
	☐	保育中に発症した時は、保護者への連絡をすみやかにし、対応については保護者の事情 も考慮している。	
	☐	感染症が発生した時は、速やかに保護者に情報提供している。	
	☐	感染症に関する最新情報を職員が共有している。	
B	感染症等への対応に関するマニュアルがある。		
C	感染症等への対応に関するマニュアルがなく、取り組みが不十分である。		

[衛生管理]

評価項目Ⅱ－２－（４）

衛生管理が適切に行われているか。

判断基準			評価 (A ・ B ・ C)
A	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。		A
	☐	マニュアルは、職員参加により定期的（内容により異なるが、最低年1回を目安）に見直しを行っている。	
	☐	マニュアルの内容を全職員が共有するため、定期的（採用時に1回、採用後は最低年1回）に研修を実施するなど、具体策を講じている。	
	☐	マニュアルに基づき清掃等が行われ、清潔・適切な状態が保たれている。	
B	衛生管理に関するマニュアルがある。		
C	衛生管理に関するマニュアルがなく、取り組みが不十分である。		

[安全管理]

評価項目Ⅱ－２－（５）

安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。		A
	☐	地震等を想定し、備品等の転倒防止など安全対策を講じている。	
	☐	マニュアルは、事故や災害に適切に対応しており、全職員に周知されている。	
	☐	緊急連絡体制が確立している。	
	☐	通報や連絡体制の予行演習、地域の避難場所等への誘導などの訓練を実施している。	
	☐	職員が救急救命法を身につけている。	
B	安全管理に関するマニュアルがあり、Aの中で3つ以上該当する。		
C	安全管理に関するマニュアルがない。または、Aの中で1～2つ該当する、または全く行っていない。		

評価項目Ⅱ－２－（６）

事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	保護者や救急機関、地域への連絡体制が確立している。	
	☐	子どものケガについては、軽傷であっても必ず保護者に状況を報告し、記録している。	
	☐	職員会議などで事故の報告、再発防止策の検討が行われ改善策が実行されている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価項目Ⅱ－２－（７）

外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	不審者等の侵入防止策（出入口の施錠等）が講じられている。	
	☐	不審者等に対する緊急通報体制が確立されている。	
	☐	不審者の情報が関係機関、近隣住民等から得られるネットワークができています。	
B	Aの中でいずれか 1 つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重

評価項目Ⅱ－３－（１）

保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	子どもに対して威圧的な言葉遣い、無視が行われないよう、職員間で相互に配慮している。	
	☐	せかしたり強制したりせず、おだやかに分かりやすい言葉で話をしている。	
	☐	子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。	
	☐	子どもの人格を辱めるような罰を与えたり、自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを、全職員が認識している。	
B	Aの中でいずれか2つ該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		

評価項目Ⅱ－３－（２）

必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所がある。	
	☐ 必要に応じて、子どもに威圧感を与えず一対一で話し合える場所がある。	
	☐ 必要に応じて、プライバシーを守れる場所を用意することができる。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。	
C	上記のいずれにも該当しない。	

評価項目Ⅱ－３－（３）

個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	守秘義務の意義や目的を全職員（ボランティア・実習生含む）に周知している。	
	☐	個人情報の取り扱いについてガイドラインをつくり、全職員に周知している。	
	☐	個人情報の取り扱いについて、保護者に説明し了解を得ている。	
	☐	個人情報に関する記録は施錠できる場所に保管、管理している。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		

評価項目Ⅱ－３－（４）

性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別をしていない。	
	☐ 順番、グループ分け、整列など性別にしている。	
	☐ 子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的にとらえた話し方、表現をしないようにしている。	
	☐ 無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員同士で反省する仕組みをつくっている。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。	
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携

評価項目Ⅱ－４－（１）

保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		B
	☐	保護者に対しては、全体会または懇談会などで説明する機会を設けている。	
	☐	保護者に対して、園独自のアンケートなどで保育方針が理解されているかどうか把握している。	
	☐	日常保育の中で、園だよりや連絡帳などで保育方針が理解されるよう努力している。	
	☐	入園時に配布する園のしおりやパンフレットなどに保育方針を明記している。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		

評価項目Ⅱ－４－（２）

個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	子どもの送迎時に、その日の子どもの様子を伝えるよう配慮している。	
	☐	連絡帳やメールなどできめ細かに情報交換を実施している。	
	☐	保護者の意向を踏まえて個別面談を実施している。	
	☐	クラス全体の様子を伝える保護者懇談会等を実施している。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		

評価項目Ⅱ－４－（３）

保護者の相談に応じているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 相談内容などを人に聞かれないで相談できるよう、配慮している。	
	☐ 相談を受けた職員が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制になっている。	
	☐ 相談は記録し、継続的なフォローができています。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。	
C	上記のいずれにも該当しない。	

評価項目Ⅱ－４－（４）

保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	「園だより」などを定期的に発行している。	
	☐	園内に、その日の保育の様子を知らせる情報を掲示している。	
	☐	クラスごとの保護者懇談会などで、保育内容・目的を分かりやすく説明し情報提供を図っている。	
	☐	ビデオや写真などを撮って、日常の保育の様子を伝える努力をしている。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		
今年度はコロナ感染症予防の為、生活発表会が中止となったので、普段の様子や発表会の内容をビデオで録画し、保護者に配布予定			

評価項目Ⅱ－４－（５）

保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	年間行事予定であらかじめ日時を知らせ、保護者が保育参加のための休暇等の予定を立てやすくしている。	
	☐	保育参観または保育参加を積極的に受け入れている。	
	☐	保育参観、懇談会等に出席できなかった保護者へのフォローを行っている。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		

評価項目Ⅱ－４－（６）

保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		
		保護者が自主的な活動ができるように場所等の提供をしている。	
		保護者の活動に要請があれば職員も参加をしている。	
		保護者組織とは常にコミュニケーションをとっている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供

評価項目Ⅲ－１－（１）

地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		C
		地域住民との交流の中で、施設に対する要望を把握するための具体策を講じている。	
		地域住民に対する相談事業を通じて把握している。	
		必要に応じて関係機関や他施設との検討会・研究会を行っている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価項目Ⅲ－１－（２）

地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		C
	☐	地域の子育て支援ニーズについて、定期的（年に1回程度）に職員間で話し合われている。	
	☐	地域での子育てを支援するためのサービス（一時保育、交流保育、園庭開放等）を提供している。	
	☐	地域住民に向けて子育てや保育に関する講習・研修会を開催している。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能

評価項目Ⅲ－２－（１）

地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		B
	☐	情報提供や育児相談を実施している。	
		育児相談については、定期的に相談日を設けて対応している。	
		保育所からのお知らせを地域に回覧するなどして、情報提供に努めている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価項目Ⅲ－２－（２）

相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	必要な関係機関・地域の団体等をリスト化する等により情報を職員が共有している。	
	☐	関係機関との連携の担当者が決められている。	
	☐	関係機関・団体等との日常的な連携ができている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

評価項目Ⅳ－１－（１）

保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	C
	☐ 保育所の行事に地域住民を招待している。	
	☐ 自治会・町内会、ボランティアグループ等と協力して行事を行うなど、地域の団体、機関と定期的（年1回以上）、計画的に交流を図っている。	
	☐ 地域への施設開放や備品等の貸し出しを行っている。	
	☐ 近隣との友好的な関係を築くための取り組みを行っている。	
B	Aの中でいずれか3つは該当する。	
C	Aの中で1～2つ該当する、または全く行っていない。	

評価項目Ⅳ－１－（２）

子どもと地域との日常的な交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	B
	☐ 地域の文化・レクリエーション施設等を利用している。	
	☐ 日常的に地域の人達と接する機会（散歩・買い物等）に積極的に交流を図っている。	
	☐ 他の園・学校・福祉施設等との交流を図っている。	
	☐ 地域の行事や活動に参加できるよう配慮している。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。	
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。	

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供

評価項目Ⅳ－２－（１）

将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 保育所のパンフレット・広報誌・ホームページ等により、地域や関係機関に随時、情報を提供している。	
	☐ 外部の情報提供媒体に対して保育所の情報を提供している。	
	☐ 保育所として、すすんでサービス内容の詳細、料金、職員体制等、必要な情報を提供している。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。	
C	上記のいずれにも該当しない。	

評価項目Ⅳ－２－（２）

利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A		Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	A
	○	保育所の基本方針や利用条件・サービス内容等についての問い合わせに対しては、常時 対応できるようになっている。	
	○	利用希望者に見学ができることを案内している。	
	○	保育に支障をきたさない範囲で、曜日や時間は見学希望者の都合に対応している。	
B		保育所の基本方針や利用条件・サービス内容等について、パンフレット等の資料や文書に基づいて説明している。	
C		上記のいずれにも該当しない。	

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ

評価項目Ⅳ－３－（１）

ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A		Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	
		受け入れにあたり、あらかじめ職員や利用者に基本的考え方・方針が理解されるよう説明している。	
		受け入れと育成の担当者が決められており、受け入れ時の記録が整備されている。	
		ボランティアの感想や意見を園運営に反映させている。	
B		受け入れのためのマニュアル等があり、それに基づきボランティアに対して保育所の方針、利用者への配慮等を十分説明している。	
C		受け入れのためのマニュアル等がなく、取り組みが不十分である。	
保育関連資格取得のための実習希望者に関しては、行政を通し受け入れを行っている			

評価項目Ⅳ－３－（２）

実習生の受け入れを適切に行っているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A		Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	
		受け入れにあたり、あらかじめ職員や利用者に基本的な考え方・方針が理解されるよう説明している。	
		受け入れのための担当者が決められており、受け入れ時の記録が整備されている。	
		実習目的に応じた効果的な実習が行われるためにプログラム等を工夫している。	
		実習生と職員との意見交換の機会を設けている。	
B		受け入れのためのマニュアル等があり、それに基づき実習生に対して保育所の方針、利用者への配慮等を十分説明している。	
C		受け入れのためのマニュアル等がなく、取り組みが不十分である。	
保育関連資格取得のための実習希望者に関しては、行政を通し受け入れを行っている			

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成

評価項目Ⅴ－１－（１）

保育園の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。

判断基準			評価 (A ・ B ・ C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充を逐次行っている。	
	☐	保育所の理念・方針をふまえた保育を実施するよう、人材育成の計画が策定されている。	
	☐	個々の職員の資質向上に向けた目標を毎年定め、達成度の評価が行われている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価項目Ⅴ－１－（２）

職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。		A
	☐	内部研修が定期的に実施され、職員・非常勤職員とも必要な職員が必ず受講できる。	
	☐	園外の研修会、大会等への参加、他の福祉施設での実地研修等が積極的に行われている。	
	☐	研修の成果を職場で活かすための工夫がされている。	
	☐	研修の成果を評価して、研修内容を常に見直している。	
B	職員の研修ニーズにも配慮し、研修担当者が研修計画を作成している。		
C	保育所としての研修計画を作成しておらず、取り組みが不十分である。		

評価項目Ⅴ－１－（３）

非常勤職員等にも日常の指導を行っているか

判断基準			評価 (A・B・C)
A	B に該当したうえで、次の全てに該当する。		A
	☐ 業務にあたっては職員と非常勤職員の組み合わせなどの配慮をしている。		
	☐ 非常勤職員に対し、職員と同様に資質向上への取り組みを行っている。		
B	非常勤職員にも業務マニュアルが配布されている。		
C	業務マニュアルもなく、取り組みが不十分である。		

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上

評価項目Ⅴ－２－（１）

職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 職員の自己評価や、保育所の自己評価を計画的に行う仕組みを持っている。	
	☐ 工夫・改善した良いサービス事例をもとに、一層のサービス向上を目指した会議・勉強会が開かれている。	
	☐ 必要に応じて外部から保育の技術の評価・指導等を受ける仕組みがある。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。	
C	上記のいずれにも該当しない。	

評価項目Ⅴ－２－（２）

保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 保育士等一人一人が、自己評価をし、それを文章化できるように計画や記録の書式が定型化されている。	
	☐ 自己評価は、計画で意図した保育のねらいと関連付けて行われている。	
	☐ 保育の自己評価は、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを重視して行っている。	
	☐ 保育士等一人一人が自己評価を通して、自己の実践の改善やその後の計画作成に反映させている。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。	
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない	

評価項目Ⅴ－２－（３）

保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 保育士等の自己評価の結果を互いに報告し合い、話し合っている。	
	☐ 保育士等の自己評価の結果から、保育所としての課題を明らかにし、改善に取り組んでいる。	
	☐ 保育所としての自己評価は、保育所の理念や保育の方針、保育課程に沿って行われている。	
	☐ 保育所としての自己評価を公表している。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。	
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない	

評価分類Ⅴ－３ 職員のモチベーションの維持

評価項目Ⅴ－３－（１）

本人の適正・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されている。	
	☐	利用者の状況に応じ自主的に判断できるように、現場の職員に可能な限り権限を委譲し、責任を明確化している。	
	☐	職員から業務改善の提案を募ったり、意見を聴取するためのアンケートなどを実施している。	
	☐	個別の面接・調査等により、職員の満足度・要望などを把握している。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		
・業務改善策は職員会議等で話し合い検討している。 ・園長・管理職は日常的に話し合い、職員の要望を聞き、満足度を把握している。また必要に応じて個人面談の場も設ける。			

評価領域Ⅵ 経営管理

評価分類Ⅵ－１ 経営における社会的責任

評価項目Ⅵ－１－（１）

事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理等が明文化され職員に周知されている。	
	☐ 経営、運営状況等の情報が積極的に公開されている。	
	☐ 他施設での不正、不適切な事案の情報交換と共有を行い、それらの行為を行わないよう啓発している。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。	A
C	上記のいずれにも該当しない。	

評価項目Ⅵ－１－（２）

サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ ゴミ減量化・リサイクルのための取り組みを行っている。	
	☐ 省エネルギーの促進・緑化の推進などの取り組みを行っている。	
	☐ 環境への考え方、取り組みが明文化され、運営に活かされている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。	A
C	上記のいずれにも該当しない。	

評価分類Ⅵ－２ 施設長のリーダーシップ・主任の役割等

評価項目Ⅵ－２－（１）

保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ 理念・基本方針を明文化したものを掲示または職員に配布している。	
	☐ 職員に朝礼・会議等で周知し、理解を促すための説明をしている。	
	☐ 理念・基本方針を職員が理解できているか、園長・主任が定期的（採用時１回、採用後は最低年１回）に確認している。	
B	Aの中でいずれか１つは該当する。	
C	上記のいずれにも該当しない。	

評価項目Ⅵ－２－（２）

重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	C
	☐ 重要な意思決定にあたり、園長は保護者と継続的に意見交換をしている。	
	☐ 重要な意思決定（変更）について、職員及び保護者に目的・決定（変更）理由・経過等を十分に説明している。	
	☐ 異なる部門の職員による検討チームを編成し組織をあげて取り組むしくみがある。	
B	Aの中でいずれか１つは該当する。	
C	上記のいずれにも該当しない。	

評価項目Ⅵ－２－

主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	A
	☐ スーパーバイズのできる主任クラスを計画的に育成するプログラムがある。	
	☐ 主任が個々の職員の業務状況を把握できるしくみがあり、有効に機能している。	
	☐ 主任は個々の職員の能力や経験にあわせた確な助言や指導を行っている。	
	☐ 主任は個々の職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるよう、具体的な配慮を行っている。	
B	Aの中でいずれか２つは該当する。	
C	Aの中で１つ該当する、または全く行っていない。	

評価分類Ⅵ－3 効率的な運営

評価項目Ⅵ－3－（１）

外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A		次の全てに該当する。	A
	☐	事業運営に影響のある情報を収集・分析している。	
	☐	重要な情報は幹部職員や主要な職員間で共有するため会議等で議論し、重点改善課題として設定されている。	
	☐	運営面での重要な改善課題について、職員に周知し、保育所全体の取り組みとしている。	
B	Aの中でいずれか1つは該当する。		
C	上記のいずれにも該当しない。		

評価項目Ⅵ－3－（２）

保育園運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

判断基準			評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。		A
	☐	中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成している。	
	☐	次代の組織運営に備え、運営やサービスプロセスの新たなしくみを常に検討している。	
	☐	次代の施設運営に備え、幹部職員は計画的に後継者を育成している。	
	☐	運営に関し、外部の機関や専門家などの意見を取り入れる努力をしている。	
B	Aの中でいずれか2つは該当する。		
C	Aの中で1つ該当する、または全く行っていない。		